



鳥取県公報

令和8年10月23日（金）
第9833号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する変更事項の届出（669）（企業支援課）・・・・・・・・・・ 2
	鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例に規定する特定種畜 （670）（畜産振興課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	開発行為に関する工事の完了（671）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・ 2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	随意契約の相手方の決定（2件）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	落札者の決定（警察本部会計課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第669号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和8年10月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ日吉津店 西伯郡日吉津村日吉津1194－1ほか
- 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名
オリックス株式会社 代表執行役 高橋 英丈 東京都港区浜松町二丁目4－1
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名
変更前 オリックス株式会社 代表執行役 井上 亮
変更後 オリックス株式会社 代表執行役 高橋 英丈
- 変更年月日
令和8年6月23日
- 届出年月日
令和8年10月9日
- 縦覧に供する書類
届出書
- 縦覧に供する期間
令和8年10月23日から4月間
- 縦覧の方法及び縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課のホームページに掲載するとともに、鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所県民福祉局及び日吉津村総務課において縦覧に供する。
- 意見書の提出
大規模小売店舗の変更に关し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第670号

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例（令和2年鳥取県条例第52号）第2条第2項の規定に基づき、特定種畜を次のとおり告示する。

令和8年10月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 指定

名号	個体を識別する番号	指定の日	備考
美津華福	16994－0110－9	令和8年10月1日	検定中

2 指定の解除

名号	個体を識別する番号	指定の解除の日	備考
真菜実之姫	15954－7868－7	令和8年10月1日	

鳥取県告示第671号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和8年10月23日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

- 1 開発許可の年月日及び番号
令和8年8月31日 鳥取県指令第202600126413号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市森岡町字向中曽根
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市芝町419-2
松本 忠史、松本 聖那

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月23日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品の名称及び数量
3テスラMR I装置 一式
 - (2) 調達物品の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入場所
鳥取市江津730 鳥取県立中央病院
 - (4) 納入期限
令和10年3月31日（金）
 - (5) 入札方法等
入札は紙入札によるものとする。
入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。））とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。
- 2 入札参加資格
本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
 - (3) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
 - (4) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。
なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関

する申請書類を、令和8年10月30日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

- （5） 1の（1）に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

- （1） 入札の手続に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

電話 0857-26-2271（内線2752）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

- （2） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- （3） 入札説明書等の交付方法

令和8年10月23日（金）から同年11月25日（水）までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に（1）の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年10月23日（金）から同年11月25日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

（1）に同じ。

- （4） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

- （5） 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年12月2日（水）午前11時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院7階 会議室1

5 入札者に要求される事項

- （1） 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和8年11月25日(水)午後5時までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Tesla magnetic resonance imaging device, 1 Set

(2) 2026-11-25 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) 2026-12-02 11:30 : Time-limit for submission of tenders

(2026-12-02 10:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact Point for the notice : Management Strategy Division, Tottori Prefectural Central Hospital, 730 ezu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月23日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 内視鏡・生理検査ファイリングシステム 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和8年10月13日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 富士フイルムメディカル株式会社中国支社
広島県広島市東区二葉の里三丁目5-7 |
| 5 契約金額 | 49,940,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種
の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達すると
その役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令
第11条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院医療情報管理室
鳥取市江津730 |

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月23日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | PACS／Report／診断RIS 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和8年10月13日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 富士フイルムメディカル株式会社中国支社
広島県広島市東区二葉の里三丁目5-7 |
| 5 契約金額 | 150,150,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種
の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達すると
その役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令
第11条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院医療情報管理室
鳥取市江津730 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県警察ヘリコプター12月点検等整備委託 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和8年9月17日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 中日本航空株式会社
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2 |
| 5 落札金額 | 100,100,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和8年8月7日 |

-
- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |